解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

大阪府寝屋川市香里新町一四番一一号

有限会社パーキングビオラ

清算人　岡野　俊昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

大阪市中央区上町一丁目一三番八号

有限会社三貴エステート

清算人　宮本　ふつ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

大阪市生野区巽北三丁目一四番三号

有限会社セーフティネット

清算人　西原　成吉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

大阪市生野区巽北三丁目一四番三号

株式会社プラス

代表清算人　西原　成吉

解散公告

当社は、平成二十六年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

兵庫県姫路市豊富町御蔭七〇八

豊富工業有限会社

清算人　川村　茂之

解散公告

当組合は、平成二十六年十月二日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

兵庫県養父市大屋町大屋市場二〇番地一

大屋町工業振興協同組合

清算人　栃尾　忠司

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

大阪府阪南市南山中三二一番地

有限会社南山中美装

清算人　橋本　考史

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

鳥取県八頭郡八頭町南三番地二

八東運輸株式会社

代表清算人　朝倉　誠

解散公告

当社は、平成二十六年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

千葉県木更津市茅野六六一番地一

学校法人和光学園

清算人　大野　恭子

解散公告（第一回）

当法人は、責任役員会の決議により、平成二十六年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

東京都大田区東矢口二丁目四番一一号

宗教法人扶桑教天心教会

清算人　杉山　和子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年九月十一日付けで岡山県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

岡山県津山市山北五二―一〇

清算法人高谷池土地改良区

清算人代表　玉置　貞雄

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年十月六日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

沖縄県国頭郡東村字高江九八番地一

清算法人東村高江土地改良区

代表清算人　西銘　清

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年九月三十日帯広市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

北海道帯広市西二条南三四丁目二三番地

帯広市稲田下川西土地区画整理組合

代表清算人　増田　博

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年三月三十日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

山形県北村山郡大石田町大字駒籠六六番地

駒籠生産森林組合

代表清算人　海藤　典雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十月二日千葉県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

沖縄県中頭郡嘉手納町水釜六丁目一七番九号

株式会社夢徳工房

代表清算人　比嘉　澄子

解散公告

当社は、平成二十六年十月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

大分市大字口戸八三五番地

株式会社ワイズコーポレーション

代表清算人　横山　義宣

解散公告

当社は、平成二十六年十月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月三十日

岡山市東区西大寺浜三〇七番一　二〇二号

株式会社山﨑技建

代表清算人　山﨑恵美子